

質問回答書

このことについては、下記のとおりです。

公 告 番 号 春日部市告示第316号
件 名 小・中・義務教育学校庁用備品購入（屋外型A E D収納ボックス）

記

質 問 事 項	回 答 事 項
[質問①] 5 物件（1）A E D収納ボックス本体に ・ 2 枚自立式A E D屋外用保管箱設置用レール式コンクリート板（以下、「レール式コンクリート板」という。）を使用すること。 とありますが、3 4 台すべてに自立式A E D屋外用保管箱を設置するという事でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
[質問②] 同じく 5 物件（1）A E D収納ボックス本体に ・ 直射日光下においてボックス自身の機能のみで、内部に収納するA E Dの温度管理ができること。 とありますが、真夏の直射日光下の過酷な高温状態でも、内部に収納するA E Dの保管温度を守れるという事がカタログやHPで確認でき、なおかつ納入時に比較試験ではなく該当製品単体の性能試験結果を提出して仕様に合致することを証明するということでしょうか？	カタログ等の公表されている製品情報をもって、機能（真夏の直射日光下の過酷な高温状態でも、内部に収納するA E Dの保管温度を守れる）を確認します。ただし、公表情報で確認できない場合等は、別途に証明を求めることがあります。